

小坂憲次杯 第8回長野県剣道大会 合同チーム編成における確認事項

一般財団法人長野県剣道連盟

1 適用

本確認事項は、「小坂憲次杯 第8回長野県剣道大会」の以下部門に適用する。

- ① 小学生の部
- ② 中学生男子の部
- ③ 中学生女子の部

2 目的

昨今の剣道人口減少の中で、小・中学生が所属する各単位団体でのチーム編成が困難な団体(剣士)であっても参加できる大会を目指すため。

3 確認事項

①「2 目的」に沿って、特に小学6年生、中学3年生等の最終学年の時期となる剣士が大勢参加できるよう、優先した編成に配慮すること。

②合同チームを編成する際には、できるだけ活動隣接地域の団体同士を優先すること。

また、活動隣接地域でも合同編成が難しい場合は、同一支部内の団体同士の編成とする。

※合同チーム編成においては「選手ファースト」の立場で、選手の思いを大切にした編成に努めること。

※単に大会出場のための合同編成に捉われず、日常的、定期的または大会に向けての合同練習等で指導者、選手同士の交流を深めるなど、試合の前後を通じて剣道の楽しさにつながる機会を大切にすること。

※合同チーム編成では、最大5団体(5選手数)まで可能とする。

※合同チームは、それ自体を単位団体とみなす。

③合同チーム名は、**合同チーム編成を希望する団体名**を先頭にし、参加選手団体の略称名(選手の垂名札の所属名と同じ)で申請すること。

〈例〉3団体の編成の場合、青木島が**合同編成希望団体**となり、

合同チーム名は【青木島・稲里・悠心館 合同】とする。

注) 1団体1チームの原則から、先頭団体名は**単独チーム名**と同一は不可。

注) 申込時に各選手の**現所属団体名**を明記すること。

④監督(責任者)・帯同審判員・申込み・選手表作成等の担当者は、合同団体内で協議して決めること。

⑤上記②の編成が困難な場合は県連に問い合わせること。

一般財団法人 長野県剣道連盟
担当 普及委員長 町田 育哉
〒380-0844 長野市諏訪町 503
TEL 026-237-8939 FAX 026-235-8266